

令和5年舞鶴市議会12月定例会

一般質問資料

[川口 孝文 議員]

災害警戒本部・災害対策本部 設置基準

	設 置 基 準
災害警戒本部	<p>ア 舞鶴市に暴風雪、防風、大雨、大雪、洪水及び高潮警報が発表されたとき。</p> <p>イ 略</p> <p>ウ 暴風雪・・・津波等によって、災害が発生する恐れがあり、警戒を要するとき。</p> <p>エ その他市長が必要と認めたとき。</p>
災害対策本部	<p>ア 暴風雪・・・津波等によって、相当規模の災害が発生し、又は発生する恐れがあると認めたとき。</p> <p>イ 略</p> <p>ウ 略</p> <p>エ その他市長が必要と認めたとき。</p>